

たてばやし

第183号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



3月
定例会

リニューアルされた
館林厚生病院

平成27年度 館林市一般会計予算など 26議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～3 ページ
- 予算特別委員会 4～5 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 5～6 ページ
- 一般質問（9人） 7～11ページ
- 常任委員会の審査報告 12ページ
- 議員研修会 12ページ

本会議のあらまし

平成27年館林市議会第1回定例会は、3月6日から23日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め、諮問2件、議案26件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の平野一

男さん（代官町）の任期が、本年6月30日をもって満了となることから、引き続き推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の山村章

子さん（つつじ町）の任期が、本年6月30日をもって満了となることから、後任に奥澤京子さん（分福町）を

推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽公平委員会委員の選任について
Ⅱ公平委員会委員の黒岩光枝さん（堀工町）の任期が、本年3月11日をもって満了となることから、引き続き選任したいとして、地方公務員法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

条例の制定

▽地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う

関係条例の整備等に関する条例Ⅱ地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長が一般職から常勤の特別職の職員となることから、関係する条例について所要の改正等をしようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例Ⅱ地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、新教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務を免除する特例について定めるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定介護予防支援並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例Ⅱ地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する

法律による介護保険法の一部改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を条例で定める必要があるため、省令を基準として本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例Ⅱ地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を条例で定める必要があるため、省令を基準として本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の改正

▽館林市行政手続条例の一部を改正する条例Ⅱ行政手続法の一部改正に伴い、同法で新たに規定された行政

指導の方法、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めの規定の追加その他所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例Ⅱ児童福祉法の一部を改正する法律及び難病の患者に対する医療等に関する法律の施行に伴い、内容の整合性を図るため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例Ⅱ館林市国民健康保険運営協議会において、被用者保険等保険者を代表する委員を引き続き選任するため、平成20年館林市条例第4号として公布された、館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例のうち、未執行規定を削る改正をしようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市介護保険条例の一

部を改正する条例Ⅱ介護保険法の一部改正並びに介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、平成27年度から平成29年度までの65歳以上の第1号被保険者に係る保険料については、所得段階別に負担割合の見直し等を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ介護保険法施行規則等による指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ介護保険法施行規則等による指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

入居できる一般住宅へ変更するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽平成26年度館林市一般会計補正予算(第6号) 10億8426万4000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ273億3033万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

れました。

▽平成26年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 116829万6000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億2584万5000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号) 11394万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億9797万1000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成26年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 2277万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2611万6000円とするもので、全員一致で可決されました。

平成27年度予算

平成27年度予算は、「定住人口の確保に係る事業」、「少子化対策に係る事業」、「経済の活性化に係る事業」

を重点項目に掲げ、最大限の配慮をするともに、財政の健全性にも留意しつつ予算編成に取り組み、一般会計予算の総額は272億5000万円、前年度比1.5%の増となっています。また、特別会計(水道事業会計を含む6会計)予算の総額は、215億3810万6000円、前年度比7.2%の増となっています。(詳細については、4ページ以降に掲載)

議員提出議案

▽館林市議会委員会条例の一部を改正する条例Ⅱ地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

請願の審議結果

▽年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書 賛成少数により不採択となりました。

予算特別委員会

3月9日の本会議において、予算審査の重要性にかんがみ、議員全員による予算特別委員会を設置。平成27年度一般会計予算をはじめ、5つの特別会計予算、水道事業会計予算が付託され、16日から18日までの3日間にわたり審査が行われました。審査の結果は、一般会計及び介護保険特別会計予算は賛成多数で、国民健康保険、下水道事業、農業集落排水事業及び後期高齢者医療特別会計予算並びに水道事業会計予算は全員一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと議決されました。

一般会計予算は

総額27.2億5000万円

市長の提案説明による主要な施策

より良好な環境の形成・ 保全と安全安心なまち

水質浄化対策や地球温暖化対策に引き続き取り組むほか、一般廃棄物広域共同処理事業において、次期ごみ焼却施設の新設予定地にある既存施設の解体設計や仮設作業所の設置に取り組むとともに、雨水排水対策として幹線排水路整備事業を推進します。また、自主防災活動の推進、防災士

の育成に努めるほか、非常

用飲料水等の確保や防災倉庫の増設、洪水避難地図（洪水

ハザードマップ）の増刷など、各種の防災対策に取り組んで、有事に備えるとともに、防災意識の高揚に努めます。

思いやりと助けあいの ある暮らしやすいまち

生活に困窮されている方に対し、早期に支援を行い、自立の促進を図るための生活困

窮者自立支援事業に取り組めます。また、障がい者への在宅福祉サービス事業や地域生活支援事業に引き続き取り組むほか、障がい者を支える家族を支援するための重症心身

障がい者等短期入所支援事業、発達障がい者を社会全体で支える体制づくりを推進する発達障がい者支援事業や、障がい者総合支援センターの運営などに取り組めます。福祉医療費においては、通院・入院とともに中学3年生まで引き続き助成し、保護者の医療費負担を軽減します。さらに、緊急通報装置の設置や介護慰労金の支給などを引き続き実施し、高齢者の在宅生活の支援を推進します。

心身ともに健康で いきいきと暮らせるまち

館林厚生病院をはじめ、各関係機関との連携によって地域医療の充実に努め、市民の健康を守り、安心して生活できる環境づくりに取り組むほか、各種健康診査やがん検診等を実施し、早期発見・早期治療を推進します。

子どもたちが 健やかに成長できるまち

児童手当を支給するほか、子ども・子育て支援新制度に基づく地域子ども・子育て支援事業や子どものための教育・保育施設運営事業を実施します。また、不妊治療助成において、不育症治療を助成対象に含め拡大するほか、妊娠から出産、子育てまでを包括的に支援するための妊娠・出産包括支援事業を実施するとともに、小児肺炎球菌ワクチンなどの各種予防接種の実施などにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。さらに、学校教育においては、障がいなどにより、医療行為を必要とする児童が、安心して学校生活を送れるよう、小学校に看護師を配置するほか、小中学校において、吊り天井の改修工事等を実施し、安全な教育環境の確保に努めます。

学ぶよろこびや 豊かな心を育むまち

市史の第13巻目となる「通史編2―館林の近世―」を刊行するとともに、高根運動

場の夜間照明を改修するなど、公園競技施設の維持管理に努めるほか、各公民館において、引き続き各種の学級講座を開設し、生涯学習活動を推進します。また、茂林寺沼低地湿原の水環境の保全・整備に取り組みほか、利用者の安全の確保と利便性の向上に向けた文化会館大ホール棟の耐震等改修工事を実施します。このほか、向井千秋記念子ども科学館において、リニール整備されたプラネタリウム投影などにより、子どもたちの宇宙や科学に対する関心を深めます。

便利で快適な 住みやすいまち

公共路線バス（館林・板倉線）の車両更新により公共交通を充実させるほか、道路の利便性や安全性の向上を図るため、橋梁長寿命化修繕事業や市道整備、道のでこぼこ解消事業を実施するとともに、東部環状線などの都市計画道路事業、西部第一南・中地区、西部第二地区における土地区画整理事業に取り組んで、都市基盤整備を着実に推進しま

平成27年度 一般会計予算

歳 入			歳 出		
項 目	予算額 (千円)	構成比 (%)	項 目	予算額 (千円)	構成比 (%)
市 税	11,248,825	41.3	総 務 費	2,320,318	8.5
地方交付税	2,300,000	8.4	民 生 費	8,839,633	32.4
国庫支出金	3,070,431	11.3	衛 生 費	3,584,494	13.2
県支出金	1,633,330	6.0	商 工 費	1,932,586	7.1
繰 入 金	1,646,995	6.0	土 木 費	3,301,991	12.1
諸 収 入	2,299,103	8.1	教 育 費	3,292,988	12.1
市 債	2,337,600	8.4	公 債 費	2,190,769	8.0
そ の 他	2,713,716	10.5	そ の 他	1,787,221	6.6
計	27,250,000	100.0	計	27,250,000	100.0

るほか、商業の活
金助成金を継続す
住宅リフォーム資
を創出するための
業者の受注の機会
にも、市内中小企
業に取り組みと
ちなか創業支援事
業においては、ま
興においては、ま
ます。商工業の振
興においては、ま
ちなか創業支援事
業に取り組みと
にも、市内中小企
業の受注の機会
を創出するための
住宅リフォーム資
金助成金を継続す
るほか、商業の活

どによる雇用安定
対策に取り組むほ
か、農業の担い手
や新規就農者の育
成、酪農業の経営
安定化、農業基盤
整備などによる農
業振興に取り組
ます。商工業の振
興においては、ま
ちなか創業支援事
業に取り組みと
にも、市内中小企
業の受注の機会
を創出するための
住宅リフォーム資
金助成金を継続す
るほか、商業の活

平成27年度 特別会計予算

会 計 別		予算額(千円)
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		10,052,704
下 水 道 事 業 特 別 会 計		1,837,179
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計		47,772
介 護 保 険 特 別 会 計		5,803,763
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計		793,465
水道事業会計	収 益 的 支 出 (経常的経営)	1,667,006
	資 本 的 支 出 (建設改良事業)	1,336,217

す。さらに、都市公園の維持
管理に取り組みとともに、ま
ちなかの緑化への補助やオー
プンガーデン事業を引き続き
実施して、緑の多い魅力ある
まちづくりを推進します。
出会いと交流のあるまち
元気で活力のあるまち
女性キャリアアップ奨励
金を創設し、女性の社会に
おける活躍を支援すると
もに、雇用奨励金、障がい
者・高齢者雇用奨励金な

性化とまちのにぎわいを創
出するため、市内で営業する
商店などの改装費用を助成
する店舗リニューアル助成
金を創設します。また、地域
経済の活性化に向けて、プレ
ミアム付金券を発行します。
さらに、中小企業の資金需要
に対応するための各種制度
融資を引き続き実施すると
ともに、制度融資とあわせて
経営安定資金の利子補給を
行い、中小企業を支援します。
このほか、本市の宝であるつ
つじ古木群の保護や、新たに
整備される「つつじが岡ふれ
あいセンター」の運営などに
よる観光振興に取り組む、元
気で活力のあるまちづくり
を推進します。
**まちづくりのしくみが整い
発展できるまち**
国の地方創生政策と一致
した活力ある地域社会の創
生に向けて、まちひとしごと
創生推進事業を実施するほ
か、姉妹都市や国内友好都市
との友好促進を図り、人づく
りやまちづくりにおける相
互発展につながるよう、国際・
都市間交流を推進します。

性化とまちのにぎわいを創
出するため、市内で営業する
商店などの改装費用を助成
する店舗リニューアル助成
金を創設します。また、地域
経済の活性化に向けて、プレ
ミアム付金券を発行します。
さらに、中小企業の資金需要
に対応するための各種制度
融資を引き続き実施すると
ともに、制度融資とあわせて
経営安定資金の利子補給を
行い、中小企業を支援します。
このほか、本市の宝であるつ
つじ古木群の保護や、新たに
整備される「つつじが岡ふれ
あいセンター」の運営などに
よる観光振興に取り組む、元
気で活力のあるまちづくり
を推進します。
**まちづくりのしくみが整い
発展できるまち**
国の地方創生政策と一致
した活力ある地域社会の創
生に向けて、まちひとしごと
創生推進事業を実施するほ
か、姉妹都市や国内友好都市
との友好促進を図り、人づく
りやまちづくりにおける相
互発展につながるよう、国際・
都市間交流を推進します。

議員個人の賛否結果一覧表

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	原案可決
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	原案可決
議案第1号	公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	原案可決
議案第2号	館林市行政手続条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	原案可決
議案第3号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	原案可決
議案第4号	館林市教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	原案可決

議 案 名	議席番号 議 員 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結 果
		権 田 昌 弘	櫻 井 正 廣	橋 本 徹	斉 藤 貢 一	青 木 一 夫	渡 辺 充 徳	多 田 善 洋	泉 澤 信 哉	篠 木 正 明	吉 野 高 史	岡 村 一 男	遠 藤 重 吉	青 木 幸 雄	野 村 晴 三	河 野 哲 雄	向 井 誠	高 橋 次 郎	井 野 口 勝 則	小 林 信	町 井 猛	
議 案 第 5 号	館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第 6 号	館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第 7 号	館林市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案 可決
議 案 第 8 号	館林市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第 9 号	館林市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第10号	館林市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第11号	館林市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第12号	館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第13号	館林市市営住宅設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第14号	館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第15号	平成26年度館林市一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第16号	平成26年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第17号	平成26年度館林市介護保険特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第18号	平成26年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第19号	平成27年度館林市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案 可決
議 案 第20号	平成27年度館林市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第21号	平成27年度館林市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第22号	平成27年度館林市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第23号	平成27年度館林市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案 可決
議 案 第24号	平成27年度館林市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第25号	平成27年度館林市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議 案 第26号	平成26年度館林市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
議員提出 議案 第 1 号	館林市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案 可決
請 願 第 2 号	年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書	●	●	●	○	●	○	●	●	○	○	●	●	○	●	●	—	●	●	○	●	不採択

※向井誠議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対 欠：欠席】

一般質問

今定例会における一般質問は、3月10日・11日の2日間
にわたり行われ、9人の議員が市政全般に対する諸問題に
ついて市の所信をたえました。
内容は広範にわたっており、その要旨を掲載
いたしました。(本文は質問者本人が要約したものです。)

観光化推進と防災対策について

櫻井 正廣 議員

質問 茂林寺沼周辺の観光
化の進捗状況について、お
伺いします。

答 平成19年より観光化
に向けて研究検討を重ね、
様々な提案がされた中で、
茂林寺前駅から茂林寺参道
までの分福茶釜の絵本案内
板の設置や茂林寺沼湿原の
木道改修などの整備を行い

ましたが、周辺環境整備な
どのハード面の提案につい
ては、関係部署も多く、課
題もあるため、事業化に時
間を要している状況です。

質問 壮大なプロジェクト
であるため、事業化実現に
時間を要しているのは理解
できますが、互いの部署か
ら出た意見をまとめる部署

や機関が無いと決まるもの
も決まらずに時間だけが経
過してしまいます。プロジ
ェクトに参加した委員や地
域の方々が本当に望んでい

る茂林寺沼南岸用地におけ
る地場産品販売や観光イン
フォメーションを備えた子
ども自然公園と地域住民協

働による複合施設の完成に
向け、目標値・目標年度を掲
げた新たな観光化推進を
望みますが、いかがですか。
答 目標値の設定などの
さらなる検討が必要であり、

事業化するために各方面で
の詳細な調査や時間、予算も
必要となりますので、今後と
も全庁的な協議を進めてま

いりたいと考えております。
質問 想定できる災害など
に対しての防災対策につい
て、お伺いします。

答 災害に対する情報伝
達については、市のホーム
ページや安全安心メール、
ケーブルテレビ等で注意喚
起を行うとともに、避難勧
告の発令などの場合は、携
帯電話へ強制的にメールを

送信するエリアメールの発
信や、自主防災組織による
戸別訪問等により情報の周
知を図ってまいります。ま

た、自主防災組織や公民館
を起点とした地域力が、ひ
とり暮らしの高齢者などへ
の情報伝達には大変重要に
なると考えております。

要望 地方創生元年であり
ますので、しっかりとした
目標値・目標年度を持った
観光化の推進と災害に強い
安全で安心なまちづくりを
望みます。

一般質問掲載順

(3月10日質問)

・ 櫻井正廣議員	7ページ
・ 権田昌弘議員	8ページ
・ 井野口勝則議員	8ページ
・ 斉藤貢一議員	9ページ
・ 渡辺充徳議員	9ページ
(3月11日質問)	
・ 青木一夫議員	10ページ
・ 篠木正明議員	10ページ
・ 小林 信議員	11ページ
・ 吉野高史議員	11ページ

会議録をご覧ください

市議会だよりは、紙面の都合で本
会議の要旨を掲載しています。詳し
くお知りになりたい
場合は、会議録を
ご覧ください。



<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

地方創生政策と 義務教育の子育て支援について

権田 昌弘 議員

質問 国の地方創生政策を受けて、館林市として今後どのような考えで取り組んでいくのか、お伺いします。

答 本市におきましては、地方創生に先行して、既に今年度から母子保健コーディネート事業を他に先駆けて実施して少子化対策に取り組んでいるところです。

質問 義務教育期間に親子で生活していただくことは

また、平成27年度予算案におきましても、まち・ひと・しごとと同じ趣旨であります

す定住人口の確保、少子化対策、経済の活性化という3つの柱から予算編成を進め、本定例会に上程したところです。

義務教育期間に親子で生活していただくことは

道路の管理と整備について

井野口勝則 議員

質問 市内、大谷町にある市道7084号線についてお尋ねします。全長約340メートル、幅約7・7メートルあるこの道路は、公

図で確認をしなければ道路とわからないほど、現況は民有地化されております。今後の対策はどのように考えているのか、お尋ねします。

答 この路線は道路の通行機能が失われている状態で現在に至っております。

質問 新厚生病院が完成し、



館林厚生病院新病棟

新病棟で診察も始まりましたが、病院北側の市道では、道路幅が車両一台分のスペースしか無く、歩行者や自転車の方々は非常に不便を

とても重要であると思いますが、その期間における家計の出費は制服をはじめ多額に至ります。そこで、今の制服制度の始まりや使用

目的について、また、本市では、なぜ週に1度しか制服を着用しないのか、なぜ中学校ごとにスタイルや金額が違うのか、お伺いします。

答 今の制服制度は明治後半から昭和前期にかけて始まったと言われ、使用目的はアイデンティティーや帰属心及び仲間意識を培う

上で意義があり、儀式や各種行事の際の公式着としての意味と学校を特定する機能があると考えております。

本市の現状としては、部活動の朝練習等の理由により、5校中4校は月曜日のみ制服登校となっており、週に1度は普段の日以上に身を引き締める意味合いがあると思います。また、制服は、学校設立時に各校長の判断で制定するため、スタイルや金額が違って

来しております。そこで、

厚生病院周辺の市道の整備計画についてお尋ねします。

答 厚生病院周辺については、重要拠点の市道整備として、優先度は高いと認識しています。

今後は、病院北側の市道も含めて、市として積極的に周辺道路整備を進めます。

成島駅周辺の市道整備

質問 成島駅の東側踏切から南へ約270メートルの区間までの市道拡幅の整備計画についてお尋ねします。

質問 制服リサイクル活動を多々良中学校以外の学区でも取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。また、制服の統一化

やスタイルの見直し、制服の必要性の検討を行う考えについて、お伺いします。

答 小・中学校校長会及び市PTA連合会等に働きかけたいと考えております。制服の見直しにつきましては、校長会議等の場において、検討するように働きかけていきたいと思

この道路は、通勤や通学に多くの市民に利用されている生活道路であります。

答 幅員6メートルの道路計画で、平成24年より事業を行っており、平成30年の完成を目指しています。

要望 この計画の予算を誤らないよう要望いたします。

風食(土埃)被害と都市近郊型農業の 問題点について

問題点について

齊藤 貢一 議員

質問 当市においては上州

のか、伺います。

名物「かかあ天下と空っ風」と称されるように、北西からの偏西風による土埃被害が、至る所で見受けられます。土埃により、健康被害や交通障害、土地評価損、農業への理解等が損なわれていますが、当局ではどのように理解し対処している

答 被害があることは認識しています。職員が現地へ赴き、土地管理者に対処をお願いしているところですが、法律的な強制力はございません。

質問 大気汚染の認識は、人為的・自然的作用により、大気中に存在する物質が過

剰あるいは集中することにより、生活の快適さ、安全性、健康を害する状態を言いますが、土埃は大気汚染による環境基準において、浮遊

粒子状物質SPMとして捉えられているにも関わらず、環境基本法や大気汚染防止法などの法律に照らしても、法的に対処するのは難しいのが現状だと思います。そこで、土埃被害が多く見受けられる耕作放棄地における所有者と耕作者への行政としての指導と併せて、両

者の責任を明確にする必要性について伺います。

答 原因となる農地が明らかな場合には、相談者の窮状を耕作者へ伝え、農業経営に影響の少ない形で、しかも近隣住民への影響が少ない営農方法をとっていただくよう調整すると同時に、土埃問題などの都市近郊型農業の影響を深く受け止め、住民と農家の共生が図られるよう努力します。

要望 「昔からその地で農業をする中で、風が吹くの

は自然現象であり、何故後から来た人に苦情を言われなければならないのか」という考えは、都市近郊型農業の充実を目指す当市にはそぐわないため、農地の適

正管理を徹底するとともに、耕作者や所有者に対して、法的に守られない市民の生活不安を一掃する指導や方策を考えていただきたい。(その他、発達障がい支援体制についての市の方針、手法と現状、特に就学期間の対応について伺いました。)

生活困窮者支援について問う

渡辺 充徳 議員

実態把握について

質問 生活困窮者の実態把握をどのようにされているのか、お尋ねします。

答 生活保護基準以下で生活している実世帯につきましては、正確な数字を把握していません。しかし、国民生活基礎調査から推計しますと、本市の保護率

0・85%が全国の保護率1・71%の半分以下から考え、国の貧困率16・1%の約50%である8・1%程度が本市の貧困率と推計されます。本市の世帯数3万225世帯の8・1%として換算した約2450世帯が貧困世帯と推計できると考えております。

子どもの貧困状況について

質問 子どもの貧困の実態把握をどのようにされているのか。ひとり親世帯の貧困率は全国で54・6%と2世帯に1世帯と言われていますが、その状況についてお尋ねします。

答 就学奨励事業における要保護、準要保護につきましては、平成26年度は要保護者数が7人、準要保護者数は365人となっています。ひとり親世帯の状況ですが、父子世帯が118

世帯で全体の1・8%、母子世帯が785世帯で全体の12・2%、ひとり親世帯の合計が903世帯で全体の14%となっています。

子どもの貧困対策について

質問 子どもの貧困対策についてお尋ねします。

答 教育委員会としてできる各施策を実施しておりますが、今後も学校が貧困対策のプラットフォームとなるべく、施策を実施していきたいと考えます。学力の保障、キャリア教育、自

己肯定感や自尊感情を高める指導等、貧困の連鎖を断ち切るための教育の推進を考えています。

自立支援事業について

質問 今年の4月1日に施行される生活困窮者自立支援法における本市の事業についてお尋ねします。

答 自立支援事業として、自立相談支援事業と住居確保給付金の支給の2つの事業を実施してまいります。相談事業を充実することで取り組みたいと思います。

水道事業と教育行政について

青木 一夫 議員

質問 水は命と言われます。

本市にとって命の水である地下水は、他に誇れる資源

であります。水道事業の広域化を控え、水道管整備の進捗状況について、お伺いします。

また、本市の一部の地区では、利根川の表流水を混合してから水道水がおいし

くなくなったとの声を聞きますが、その認識と対策について、お伺いします。

答 水道管の総延長は、今年度末には548・9kmとなり、概ね館林から大阪までの距離になります。老朽管は52・1kmで、全体の9・5%にあたり、来年度10・7kmを整備予定です。

第三浄水場の水道水は利

根川の表流水を原水としていることから気温の影響を受けやすく、夏場の水温がおいしい水の目安である20度を超えるためだと考えております。今年度より地下水を原水とする水道水を第二浄水場から第三浄水場に送るための水道管工事を進めており、表流水を地下水と混ぜることでよりおいしい水の供給を図ります。

質問 本市は昭和37年から平成16年までに6つの都市

宣言をしています。文教

都市宣言をしていない理由について、お伺いします。

答 市民憲章や総合計画において、文化を高めること等を定めているため、改めて宣言はしておりませんが、今後は市長と教育委員、教育長で構成する「総合教育会議」等で協議してまいりたいと考えております。

いか、お伺いします。
答 算数・数学科の指導において習熟度に応じたクラス編成をしております。一貫校については、本市の中学校は市立、高校は県立と私立のため、設置は困難な状況にあります。

特区の申請は総合的に検討していきたいと考えます。
要望 タブレット端末を導入して、科目によっては良い結果が出ておりますので、送信を有線から無線へ切りかえることを要望します。

食文化都市とまちづくりについて

篠木 正明 議員

質問 先日、まちづくりシンポジウム「食文化都市の魅力」が開催されました

が、私も食文化都市という観点でまちづくりを考えるといろいろな可能性が広がると感じました。そこでお尋ねしますが、食文化都市館林の魅力とは何なのか、お答えください。

答 本市には、日清製粉(株)や正田醤油(株)など歴史と伝統のある企業があります。

このような食品企業が本市の歴史と文化そのものになっ

あり、大きな魅力だと考えております。また、麺文化の発信という点では、麺「1グランプリ」やうどんの里振興会の活動などがあります。

質問 よく地域ブランドと

言いますが、低農薬や無農薬、有機栽培など館林の農産物は安全で美味しいというイメージをつくって、それを使った食品加工品を普及していく必要があると思います。また、製粉ミュージアムや正田記念館、工場見学などを組み入れた観光

ルートの紹介など観光面からのアプローチも必要だと思えます。そう考えると、食文化都市の魅力を生かしたまちづくりによって、食品産業だけではなく、農業や観光に広がっていく夢のあるまちづくりができる

と感じていますが、市長の

考えをお聞かせください。
答 農業との連携が必要

との指摘はそれとおりだと思います。館林の農産物の質を高めて、ブランド競争に負けないことも大事であ

ります。併せて、農業経営を安定化させる上で六次産業化も大事な道筋でないかと考えております。農産物の低農薬や無農薬など、この地域の食品の安全性について自信を持ってアピールできる生産体制を早くつくっていききたいと考えております。また、正田記念館や製粉ミュージアムも一つの観光資源でありますので、上手に活用しながら、食のまちを全国にアピールしていきたいと考えております。

避難施設の表示と

暮らしを守る施策について

一目でわかる表示に

【質問】 災害時に避難する避難場所の表示が少なく、館林市を訪れる観光客にも一目でわかる表示にすべきと思います。その考えについてお尋ねします。また、政府は避難場所のマークを統一することを決定しましたが、本市は今後マークを

小林 信 議員

統一する考えがありますか。洪水時の避難場所を示すハザードマップが各家庭に配布されていますが、指定されている場所が適切でない所もあります。今後見直しをする考えがありますか。
【答】 避難場所の表示につきましては、市民の皆さん

教育行政について

吉野 高史 議員

【質問】 川崎市での中学一年生殺害事件を受け、本市における「不登校やいじめ、非行関連の問題」に対する教育委員会の実態把握は十分なのか、お尋ねします。
【答】 教育委員会での実態把握については、現在できる範囲のことは取り組んでおりますが、常に危機意識

を持って状況を判断しながら、学校の実態をより詳細に、また迅速に把握できるように努めていかなければならないと考えます。早期解決が困難な事案は、学校だけで対応するのではなく、教育委員会が学校へ出向き、積極的に情報を収集、整理して、適切に対応できるよ

の認知度を高めるためにも、広い敷地などの場合には増設を考えますとともに、観光客などにもわかるように、提案いただいた京都市の矢印で示す案内板等について、十分検討してまいります。また、避難場所の統一マークについては、国や県の動向等を踏まえながら統一する方向で考えていきたいと思っています。

洪水ハザードマップについては、今年度、地域防災計画の見直しの時期ですから、わかりやすい表記方法について検討してまいります。
【質問】 消費増税に伴い、確実に物価が上がっております。しかし、市民の実質賃金は19か月連続で減少し、市民生活への影響も非常に大きくなっております。こうしたことを反映して、国民健康保険税の収納率は下がる一方です。市民生活を守る立場から、国保税の引き下げを考えるべきではないですか。

国へ抜本的な改革を求め
【答】 家計の消費は回復傾向にあるものの、依然として増税の影響は残っていると認識しております。国保に関しては、収納率が悪くなっており、国保会計も厳しい実態です。かといって、国保税を下げれば収納率が上がるという保証が見えてきません。国のほうへ抜本的な改革を求め、その間は現在もやっている一般会計からの繰り出しを行っていきたいと思います。

う指導・助言をしていく必要があると思います。

【質問】 問題の本質は、学校と教育委員会との組織上の「壁」、これは教育界でも上意下達でしか事が運んでいない弊害があるのか。その考えについてお尋ねします。
また、その「壁」を取り払ってスムーズに問題の情報伝達や対策などがうまく機能するにはどのようにすべきなのか、お尋ねします。
【答】 教育委員会の学校への支援体制を機能させてい

くためには、議員ご指摘のとおり教育委員会と学校との間に「壁」があってはなりません。教育委員会は、問題が起きてから動くのではなく、日常的に学校と関わりとともに、学校に足を小まめに運び、実際に目で確かめながら、学校への支援体制の充実を図っていきたいと考えております。
【質問】 将来ある子どもたちの命を、問題が起きてから「知らなかった」では済まされない。その現実的な対

応策についてお尋ねします。
もし、自分の子どもやお孫さんがそのような事件で命を失ったらどうしますか。関係者はより以上にそのような覚悟で取り組む必要があると考えますが、その認識についてお尋ねします。
【答】 子どもの命が失われることは、我が子に限らず大変悲しいことであり、日頃から児童生徒の実態把握と生徒指導を充実するとともに、家庭や学校等との連携を図ってまいります。

常任委員会の 審査報告

総務文教

付託された案件は、館林市行政手続条例の一部を改正する条例の議案1件で、採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、第七小学校体育館の現地視察を行いました。

市民福祉

付託された案件は、議案5件と請願1件で、議案については、館林市介護保険条例の一部を改正する条例、館林市指定地域密着型サ―ビスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、館林市指定地域密着型介護予防サ―ビスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サ―ビスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、館林

市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例、館林市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の5議案で、採決の結果は、館林市介護保険条例の一部を改正する条例の1議案は賛成多数をもって、他の4議案は全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、年金引下げの流れを止めることを国に求める請願書については、採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと議決されました。

経済建設環境

付託された案件は、館林市市営住宅設置条例の一部を改正する条例、館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の議案2件で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

議員研修会を開催

2025年を見据えた これからの地方自治



生産年齢人口が減る中で、団塊の世代が後期高齢者になる2025年を控え、増大する医療や介護サ―ビスの需要にいかに対応するかなど、「2025年問題」に議會はどう対応するべきなのかについて考えるため、東京大学名誉教授の大森彌氏を講師に招いて、「2025年を見据えたこれからの地方自治」と題した研修会を、2月27日、文化会館小ホールにおいて開催し、市及び区長会や商工会議所、邑楽郡内の町議會議員の皆さんと一緒に、「結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援をしていかなければならないこと」などについて聴講しました。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

市議會はだれでも傍聴することができます。議會では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議會を傍聴してください。

手続きは議會棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。傍聴席に限りがありますので、団体の場合は予め議會事務局までご連絡ください。

【6月定例会の予定】

- 6月 12日(金) 本會議＝会期の決定、議案提案説明など
- 15日(月) 本會議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 16日(火)・17日(水) 本會議＝一般質問
- 18日(木)・19日(金) 委員会＝常任委員会
- 25日(木) 本會議＝表決



☆本會議は午前10時開会予定です。會議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、6月10日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議會をクリックしてお入りください。)